

5・2 港湾整備関係

5・2・1 国際コンテナ戦略港湾政策

国土交通省港湾局の「国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会(座長:国交副大臣)」は、平成26(2014)年1月、国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速に向けた「集貨、創貨および競争力強化の個別施策(3本柱)」等を含む報告書を取りまとめ、以降は、同報告書のフォローアップが行われている。(船協海運年報2014「5・2・1 国際コンテナ戦略港湾政策」参照)

平成26(2014)年7月、国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対して国からの出資を可能とする「港湾法の一部を改正する法律」が施行され、国は、同年11月に阪神港の港湾運営会社として「阪神国際港湾(株)」を指定、同年12月に5億円を出資した。

一方、京浜港においても東京港、横浜港および川崎港3港の経営統合が予定されていたが、港湾管理者間の調整がつかず、このため、平成28(2016)年1月、横浜港および川崎港の2港が先行する形で「横浜川崎国際港湾(株)」を設立、国は、同年3月に京浜港の港湾運営会社として指定するとともに5億円を出資した。

「阪神国際港湾(株)」および「横浜川崎国際港湾(株)」の株主は以下の通り。

「阪神国際港湾(株)」の株主

出資者	株式数	出資額	出資比率
国	10,000株	500百万円	34.2%
大阪市	9,000株	450百万円	30.8%
神戸市	9,000株	450百万円	30.8%
三井住友銀行	800株	40百万円	2.7%
みずほ銀行	200株	10百万円	0.7%
三菱東京UFJ銀行	200株	10百万円	0.7%
合計	29,200株	1,460百万円	100.0%

「横浜川崎国際港湾(株)」の株主

出資者	株式数	出資額	出資比率
国	10,000株	500百万円	50.0%
横浜市	9,000株	450百万円	45.0%
川崎市	800株	45百万円	4.5%
三井住友銀行	100株	5百万円	0.5%
合計	20,000株	1,460百万円	100.0%

5・2・2 交通政策審議会港湾分科会

交通政策審議会港湾分科会が平成27(2015)年度内に3回開催され(第60~62回)、全国の港湾計画の改訂等および特定港湾施設整備事業基本計画についての審議がなされるとともに、国際バルク戦略港湾における取り組み状況や港湾の中長期政策について報告があった。

各回の主な議題は以下の通り。

【第60回】平成27(2015)年6月29日

- 港湾計画(審議):石狩湾新港(改訂)、八戸港・鹿児島港(一部変更)
- 平成27年度特定港湾施設整備事業基本計画(案)について(審議)

【第61回】平成27(2015)年12月7日

- 港湾計画(審議):(改訂)名古屋港、(一部変更)北九州港

【第62回】平成28(2016)年2月29日

- 港湾計画(審議):(改訂)博多港・細島港、
(一部変更)両津港・小木港・横浜港・伏木富山港・佐世保港
- 資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成に関する取組状況(国際バルク戦略港湾における取組)(報告)
- 港湾の中長期政策(報告)